

貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	251,325	流 動 負 債	122,593
現金及び預金	21,310	未払金	30,585
売掛金	89,782	未払費用	12,771
貯蔵品	1,725	未払法人税等	4,243
前払費用	3,836	未払消費税等	28,794
預け金	131,234	契約負債	252
その他	3,437	預り金	15,417
固 定 資 産	68,457	賞与引当金	28,771
有形固定資産	31,678	役員賞与引当金	1,000
建物	15,000	その他	757
工具、器具及び備品	16,678	固 定 負 債	6,214
無形固定資産	394	役員株式給付等引当金	6,214
ソフトウェア	394	負 債 合 計	128,808
投資その他の資産	36,384	純 資 産 の 部	
関係会社株式	11,700	株 主 資 本	190,975
長期前払費用	2,392	資 本 金	30,000
前払年金費用	14,019	資 本 剰 余 金	25,172
繰延税金資産	8,272	その他資本剰余金	25,172
		利 益 剰 余 金	135,802
		利 益 準 備 金	7,500
		その他利益剰余金	128,302
		繰越利益剰余金	128,302
		純 資 産 合 計	190,975
資 産 合 計	319,783	負 債 ・ 純 資 産 合 計	319,783

損 益 計 算 書

〔 自 2023年 4 月 1 日
至 2024年 3 月31日 〕

(単位:千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
業 務 受 託 収 入		978,025
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		927,136
営 業 利 益		50,889
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	2,340	
保 険 配 当 金	1,367	
助 成 金	500	
そ の 他	3	4,210
営 業 外 費 用		
そ の 他	0	0
経 常 利 益		55,099
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,253	1,253
税 引 前 当 期 純 利 益		53,846
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	14,957	
法 人 税 等 調 整 額	1,592	16,549
当 期 純 利 益		37,296

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・・・・・先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

工具器具備品 4年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年～17年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年～17年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員株式給付等引当金

役員株式給付規程に基づく役員等への親会社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の負担見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務は、総務業務、経理業務、人事業務等に関する役務提供であり、当該履行義務を充足するにつれて、顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(2) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。